

経理番号	538	科目	電気代
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
4月分		6,321 円の内	
議員事務所		3,160 円/月	
詠桜会（後援会）		3,161 円/月	
事務所費 電気代	3,160	6,321 円の1/2 4月分	
		3,160	

5/13

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月分	2020年4月	金額	6,321 円
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	574
お支払期日	5月20日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	6321	574
合計	6321	574

北陸電力株式会社
小売電気事業者登録番号(A0271)
お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453



- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2465

收受 令和2年7月8日
 決裁 令和2年7月16日
 処理 令和2年7月16日

管理番号	539	上下水道料
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費
4月請求分 2,332 円の内 議員事務所 1,166 円 詠桜会(後援会) 1,166 円		

事務所 上下水道代	1,166	2,332 円の1/2	4月請求分
	1,166		

令和 2年度 富山市水道料金等
納入通知書兼領収書

お客さま番号 []

使用者 奥野 詠子 様
 納入者 奥野 詠子 様
 発行日 令和 2年 5月 1日
 納期限 令和 2年 5月 15日

し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

給水装置場所
富山市大町(大町2区)
282

使用期間	令和 2. 2. 4~令和 2. 4. 3
口径	20 mm 用途 家事用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 月 日 月 日

令和 2年 4月請求分	
水道料金	946 円
内消費税	(86 円)
下水道使用料	1,386 円
内消費税	(126 円)
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税	(0 円)
合計金額	2,332 円
内消費税	(212 円)

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。
*領収日付印の押印によって効力が生じます。



富山市上下水道事業管理課

富山市上下水道局
出納・収納取扱金融機関
及びコンビニでは収入印紙不要

収納代行会社
株式会社 伊藤電算システム
(お客さま控)

口座番号 00720-5-960609
加入者名 富山市上下水道事業管理者

收受 令和 2年 7月 9日
 決裁 令和 2年 7月 16日
 処理 令和 2年 7月 16日

整理番号	540	種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 4月請求分 発行・収納手数料控除後 8,639 円の内 8,474 円 × 0.5		
経費の内容	金額	計算式	
事務所費 電話代	4,237	8,639 - 165 = 8,474 円 左の値 × 0.5 = 4,237 円	
		(2月利用)	
合計	4,237		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 4月ご請求分

金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 7月16日

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2 年 7 月 16 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

経費番号	541	人件費	
経費科目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
区分	4月分		
内容	人件費	75,000	150,000円の 1/2 4月分
		75,000	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

1
 收受 令和 2 年 7 月 8 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

勤務実績表

令和2年4月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金	9:00 ~ 16:00	6
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月	9:00 ~ 16:00	6
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木	9:00 ~ 16:00	6
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水		
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			60
				合計			126

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

2020年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所屬	氏名	性別
■■■■	2017.2.1	奥野詠子	■■■■	■

賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
労働日数	21												
労働時間	126												
外労働時間													
休日労働時間													
深夜労働時間													
基本給	150,000												
時間外手当													
休日労働手当													
深夜勤務手当													
通勤手当(課税)													
通勤手当(非課税)													
課税合計	150,000												
非課税合計	0												
総支給合計	150,000												
健康保険													
介護保険													
厚生年金													
雇用保険													
社会保険合計	0												
課税対象額	150,000												
源泉徴収	8,700												
控除合計	8,700												
差引支給額	141,300												
領収日	4/20												
領収印	■■■■												

雇用契約書

1. 雇用期間

平成29年2月1日から雇用し期間は定めないものとする。

2. 労働時間

午前9時00分から午後4時00分までとする。

3. 休憩時間

正午から午後1時までとする。

4. 休日

土、日曜日及び祝祭日

5. 勤務場所

自由民主党富山県議会議員 奥野詠子事務所 富山市大町282番地

6. 業務内容

政務活動調査に関すること。

7. 賃金等

月額150,000円(税込)、通勤手当は実費を支給するものとする。

8. 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9. その他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

平成29年2月1日

甲 雇用者 富山市今泉30-1

自由民主党富山県議会議員

奥野 詠子

乙 被雇用者

2019/12/1

奥野詠子様

[Redacted]
[Redacted] ● [Redacted]
TEL [Redacted]

貸貸料変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの消費税のアップに伴い、貸貸料を下記の通り変更させていただきたくお知らせ致します。

何卒事情をお汲み取りのうえ、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

2020年 1月以降 55,000円/月

(12月のお振込より上記金額にてお願い致します)

内訳

- ・ 賃料 52,500円
- ・ 南宮商盛会費用 2,500円

賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] と借主 奥野 詠子、この契約書により当初に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

頭書1 目的物件の表示

建物	名称	吉田ビル1階B室		
	所在地	富山市大町282番地9		
	構造	鉄筋造陸屋根3階建の1階部分	新築年月	昭和49年8月
	種類	事務所	床面積	30.8m ²

頭書2 契約期間

平成25年11月1日から平成27年10月31日まで(2年間) /

頭書3 賃料等

賃料等支払条件	月額	賃料	51,500円	支払方法	■振込
		共益費			振込手数料は借主負担とする
		駐車料		支払期限	翌月分を当月末日まで支払う
		町内会費		延滞損害金	年14.6%
		南富山商盛會費用	2,500円	金融機関	[REDACTED]
		月額合計	54,000円	店名	[REDACTED]
	契約一時金	敷金	100,000円	預金種別	[REDACTED]
		礼金	なし	口座番号	[REDACTED]
				口座名義	[REDACTED]
					[REDACTED]
					[REDACTED]
					[REDACTED]

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書1に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、 事務所を目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結する。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書2に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を自動更新又は更新契約することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書3の記載のとおり、賃料を甲に払わなければならない。

1 2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料に変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の賃料は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費・水道使用料・清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書3の記載のとおり甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の共益費は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書3に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

賃料が増額された場合、乙は、頭書3に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額

を補填するものとする。

本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で、乙に返還しなければならない。

本物件の明渡し時に、賃料の滞納、その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

- 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
- 二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
- 三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
- 四 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、楽器等の演奏を行うこと。
- 五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

- 一 犬、猫その他小動物等ペットの飼育。
- 二 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
- 三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 甲は、本項第一号から第四号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- 一 畳の表替え、畳の取替え。
- 二 障子紙・ふすま紙の張り替え。
- 三 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

四 その他費用が軽微な修繕。

- 2 前項の一号から四号の規定にかかわらず、乙は甲に事前に連絡し、同意を得ることにより自己の負担において修繕を行うことができる。
- 3 前二項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の消滅)

第10条 天災地変・火災・その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
- 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 三 乙及び同居者が危険・不潔・その他近隣の迷惑となる行為をしたり、又は、乙の行為が共同生活の秩序を乱し甲より2回以上注意を受けたとき。

2 乙が反社会的と認められる団体(暴力団や過激な政治活動集団等)の構成員として建物およびその周辺において警察当局の介入を生じさせる行為を行なったときは、甲は催告等の法定の手続きによらず本契約を解除できる。

3 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

- 一 本物件を第1条の使用目的以外に使用したとき。
- 二 第7条のいずれかの規定に違反したとき。
- 三 入居時に、乙または連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して少なくとも30日以前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 乙が正当なる事由のため賃貸借期限前に本契約を解除しようとするときは1ヵ月以前にその旨相手方に対して予告する。乙の予告が1ヵ月以前でない場合には乙は、1ヵ月の賃料相当額を支払うものとする。

(期間内解約)

第 13 条 乙が本契約締結後 6 ヶ月以内に契約を解除するときは 1 ヶ月分の賃料を甲に支払わねばならない。

(積雪防護対策)

第 14 条 積雪時に於ける庭木等の防護施設は、甲の責任とし、雪下しは甲(所有者の管理義務)乙(占有者の管理義務)双方の折半負担により、実施するものとする。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第 15 条 乙は、明渡し日を 10 日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明渡ししなければならない。

2 乙は、第 11 条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明渡ししなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部)を甲に返還しなければならない。

4 乙は、明渡しについては、必ず残存物をすべて処理し、室内の清掃をすませ、公共料金の精算をすませた上で鍵を引渡すものとする。乙の都合で、遵守できないときは、甲は乙に催告の上、乙の費用で残存物の処理等を行うことができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。

7 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第 16 条 甲は、本物件の防火、構造の保全その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第 17 条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一 賃料等支払い方法の変更。

二 頭書 5 に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第 18 条 乙又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 15 日以上不在になる場合。
- 二 頭書 4 に記載する同居人に新たな同居人(出生を除く。)を追加すること。
- 三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散等、不適格者に該当した時。

(延滞損害金)

第 19 条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365 日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第 20 条 連帯保証人は、乙と連帯して本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

- 2 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存続する限り、本契約から生ずる乙の一切の債務を負担しなければならない。
- 3 乙が、本物件の明渡しの際、本物件内の残存物について乙が引き取らない場合には、連帯保証人が乙に代わって引取るものとし、引取りに要した費用は連帯保証人の負担とする。
- 4 連帯保証人が死亡したとき、又は破産の宣告を受ける等によって著しく社会的信用を失墜したときは、借主は直ちに貸主に通知するとともに、貸主の承諾する連帯保証人に変更しなければならない。

(免責)

第 21 条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(その他)

第 22 条 本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

- 2 宅地建物取引業者への報酬は、平成 16 年国土交通省告示第百号により本契約と同時に乙より賃料及び駐車場使用料の合計額の 1 ヶ月分と消費税及び地方消費税の合計額を支払うものとする。

(合意管轄裁判所)

第 23 条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第 24 条 特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

事務所経費按分に関する覚書

奥野詠子後援会「詠桜会」、(以下、「甲」という。)と富山県議会議員奥野詠子(以下、「乙」という。)とは、共同使用している事務所(富山市大町282)の事務所経費について、次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、奥野詠子後援会活動経費と県議会議員奥野詠子の政務調査活動にかかる経費を、最大2分の1に按分し奥野詠子後援会「詠桜会」に支払うものとする。

記

家賃、光熱水費、電話料金、資料作成・購入費等

平成29年4月1日

甲 富山県富山市今泉30番地
詠桜会 会長

乙 富山県富山市今泉30番地1
富山県議会議員 奥野 詠子

駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 [] と 賃借人 奥野 諒子 との間に、次の通り自動車駐車場賃貸借契約を締結する。

第1条

賃貸人はその所有する次に表示の自動車駐車場を賃借人の所有する自動車を駐車を目的を以ってこれを賃借する。

- (1) 自動車駐車場の所在地 ; 富山市大町二区216-1番地内
 - (2) 駐車する場所 : NO 7 番
 - (3) 駐車場利用自動車ナンバー ; [] (白ジプ) [] (白ワゴンボックス)
- 利用自動車を代える場合は速やかに賃借人は賃貸人に報告しなければならない。

第2条 賃料は1台当り月額 7,000円として、毎月末日までに翌月分を賃貸人に支払うものとする。

第3条 賃借契約期間は平成24年 / 月 / 日より1ヶ年とする。

但し、契約期間が満了した時には契約更新について賃貸人と賃借人が協議する。また、このときに経済的諸般の状況等によっては、賃料を変更することが出来るものとする。

第4条 賃借人が次の各号のいずれかに抵触したときは、賃貸人は直ちにこの契約を解約することができるものとする。

この場合には賃借人は異議なく、速やかに自動車駐車場を明け渡さなければならない。

- (1) 賃料の支払いを2ヶ月怠った時
- (2) 駐車場以外の目的に使用したとき
- (3) 第三者に転貸した時
- (4) その他契約の主旨に違反した時

第5条 賃借人が所有する自動車が駐車場を使用中に、天災・盗難・火災等により自動車に損害が生じることがあっても、賃貸人は、その責を負わないものとする。

第6条 賃借人及びその家族、使用人、訪問者、同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場の施設或いは他の自動車に損害を与えた時は、賃借人は速やかにその損害の処理等に対処するものとする。

第7条 この契約を解除するときは1ヶ月前に相手方に予告するものとする。

但し、賃借人は予告に代えて1ヶ月分の賃借料を賃貸人に支払って即時に解約することができるものとする。

第8条 賃料は賃貸人の指定する下記の金融機関に振込むか、賃貸人の自宅まで持参するものとする。

振込金融機関 [REDACTED]
口座名義 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]

第9条 この他定めのない事項については、双方協議の上、定めるものとする。

上記の通り、契約したことを証するため署名・押印のうえ、双方各一通を保有するものとする。

平成 28 年 12 月 28 日

賃貸人

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

住所 富山市今富0-1-202

賃借人

氏名 奥野詠子

543	電気代 /
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
5月分	5,467 円の内
議員事務所	2,733 円/月
詠桜会 (後援会)	2,734 円/月

事務所費 電気代	2,733	5,467 円の1/2 5月分
	2,733	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
年 月分	2020	5	金額	5	4
				6	7
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子			消費税等相当額 (再掲) 円	497
お支払期日	6月22日			精算額 (再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	5467	497
合計	5467	497

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 ○ 本票により集金人が集金することはありません。
 ○ 裏面もご覧ください。

検収②
 上記金額を領収いたしました。
 令和2年7月16日 印
 ワーソン富山
 処理課
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
 (お客さま控)2465

收受 令和 2 年 7 月 16 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

経理番号	544	経費種別	電話代
使途種別	09_事務費	01_調査研究費	・02_研修費
		06_資料作成費	・07_資料購入費
		03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	・09_事務費
			・05_会議費
			・10_人件費
内容	固定電話 5月請求分 発行・収納手数料控除後 8,698 円の内 8,533 円 × 0.5		

経費の内容	金額(円)	備 考
事務所費 電話代	4,266	8,698 - 165 = 8,533 円 左の値 × 0.5 = 4,266 円
		(4月利用)
合 計	4,266	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 5月ご請求分
金額(円)
¥8,698-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
[REDACTED]

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2 年 7 月 8 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

経理番号	545	事業費種別	人件費
経費種別	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
所属	5月分		
経費内容	人件費	75,000	150,000円の 1/2 5月分
		75,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

15/28

收受 令和 2 年 7 月 16 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

勤務実績表

令和2年5月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6	16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月	9:00 ~ 16:00	6
4	月			19	火	9:00 ~ 16:00	6
5	火			20	水	9:00 ~ 16:00	6
6	水			21	木	9:00 ~ 16:00	6
7	木	9:00 ~ 16:00	6	22	金	9:00 ~ 16:00	6
8	金	9:00 ~ 16:00	6	23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月	9:00 ~ 16:00	6
11	月	9:00 ~ 16:00	6	26	火	9:00 ~ 16:00	6
12	火	9:00 ~ 16:00	6	27	水	9:00 ~ 16:00	6
13	水	9:00 ~ 16:00	6	28	木	9:00 ~ 16:00	6
14	木	9:00 ~ 16:00	6	29	金	9:00 ~ 16:00	6
15	金	9:00 ~ 16:00	6	30	土		
				31	日		
小計			48	小計			60
				合計			108
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 100px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

546	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務所費 ・ 10_人件費
事務所・駐車場 賃料 6月分 (5/26)	
事務所費	52,500 円/月の内
議員事務所	26,250 円/月
詠桜会 (後援会)	26,250 円/月
駐車場	7,000 円/月の内
議員事務所	3,500 円/月
詠桜会 (後援会)	3,500 円/月

賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	6月分	/
賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	6月分	/

29,750

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付する。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控
いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0232877	02-05-26	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
方円	五千円	二千円	千円
	500円	100円	50円
	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:55	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000149	
オキノ IIC 様			
電話番号 076-492-2828			

お預け... A 通帳へ記入されるまで大切に保管ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0232881	02-05-26	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
方円	五千円	二千円	千円
	500円	100円	50円
	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:55	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000150	
オキノ IIC 様			
電話番号 076-492-2828			

お預け... A 通帳へ記入されるまで大切に保管ください。

収受 令和 2 年 7 月 8 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

経理番号	547	事業費種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話 6月請求分 発行・収納手数料控除後 8,639 円の内 8,474円 × 0.5		

経費の内容	金額	備考
事務所費 電話代	4,237	8,639 - 165 = 8,474 円 左の値 × 0.5 = 4,237 円
合 計	4,237	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 6月ご請求分

金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
20.6.25
ローソン 岡山 瀬田店

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2年 7月 8日
 決裁 令和 2年 7月 16日
 処理 令和 2年 7月 16日

548	人件費
10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
6月分	

人件費	75,000	150,000円の 1/2	6月分
	75,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 2 年 7 月 16 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

勤務実績表

令和2年6月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9:00 ~ 16:00	6	16	火	9:00 ~ 16:00	6
2	火	9:00 ~ 16:00	6	17	水	9:00 ~ 16:00	6
3	水	9:00 ~ 16:00	6	18	木	9:00 ~ 16:00	6
4	木	9:00 ~ 16:00	6	19	金	9:00 ~ 16:00	6
5	金	9:00 ~ 16:00	6	20	土		
6	土			21	日		
7	日			22	月	9:00 ~ 16:00	6
8	月	9:00 ~ 16:00	6	23	火	9:00 ~ 16:00	6
9	火	9:00 ~ 16:00	6	24	水	9:00 ~ 16:00	6
10	水	9:00 ~ 16:00	6	25	木	9:00 ~ 16:00	6
11	木	9:00 ~ 16:00	6	26	金	9:00 ~ 16:00	6
12	金	9:00 ~ 16:00	6	27	土		
13	土			28	日		
14	日			29	月	9:00 ~ 16:00	6
15	月	9:00 ~ 16:00	6	30	火	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			66
				合計			132
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 40px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

管理番号	549	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務所費
	05_会議費 10_人件費	
事務所・駐車場 賃料	7月分	(6/17)
事務所費	52,500	円/月の内
議員事務所	26,250	円/月
詠桜会(後援会)	26,250	円/月
駐車場	7,000	円/月の内
議員事務所	3,500	円/月
詠桜会(後援会)	3,500	円/月
賃借料	26,250	事務所賃料 26,250円/月 7月分
賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 7月分
	29,750	

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号	処理番号	日付
お振込	1024892	02-06-17	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取次店番号
0144			101
時刻	ご利用手数料 (消費税率を含む)	お取引金額	
12:15	¥440	¥55,000	
おつり	お取引後の残高		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000058

奥野 詠子 様

奥野 IIC 様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号	処理番号	日付
お振込	1024896	02-06-17	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取次店番号
0144			101
時刻	ご利用手数料 (消費税率を含む)	お取引金額	
12:15	¥440	¥7,000	
おつり	お取引後の残高		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000059

奥野 詠子 様

奥野 IIC 様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

は、別紙に整理すること。)

收受 令和 2 年 7 月 16 日
 決裁 令和 2 年 7 月 16 日
 処理 令和 2 年 7 月 16 日

整理番号	1057	事業種別	電気代			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	6月分 4,409 円の内 議員事務所 2,204 円/月 詠桜会（後援会） 2,205 円/月					

経費の内容	金額 (円)	備 考
事務所費 電気代	2,204	4,409 円の1/2 6月分
合 計	2,204	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

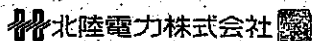
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額		円
2020 6	4 4 0 9		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲)	円
		400	
お支払期日		精算額(再掲)	円
7月22日			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

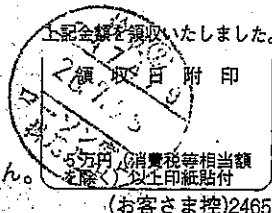
契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	4409	400
合計	4409	400



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1058	事業内容	上下水道料																
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費																
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費																
		05_会議費 10_人件費																	
内容	7月請求分 2,200 円の内 議員事務所 1,100 円 詠桜会 (後援会) 1,100 円																		
上 付 信 息	名	金額(円)	備																
	事務所 上下水道代	1,100	2,200 円の1/2 6月請求分																
令和 2 年度 富山市水道料金等 納入通知書 兼 領収書		1,100																	
お客さま番号 XXXXXXXXXX 使用者 奥野 詠子 様 納入者 奥野 詠子 様 発行日 令和 2 年 7 月 1 日 納期限 令和 2 年 7 月 15 日 給水装置場所 富山市大町 (大町2区) 282																			
使用期間 令和 2. 4. 4~令和 2. 6. 1 口径 20 mm 用途 家事用 上水道使用水量 0 m ³ 下水道使用水量 0 m ³ し尿くみ取り日・量 月 日 ℓ 月 日 ℓ 月 日 ℓ																			
令和 2 年 6 月請求分 <table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>880 円</td></tr> <tr><td>内消費税</td><td>(80 円)</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>1,320 円</td></tr> <tr><td>内消費税</td><td>(120 円)</td></tr> <tr><td>し尿くみ取り手数料</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>内消費税</td><td>(0 円)</td></tr> <tr><td>合計金額</td><td>2,200 円</td></tr> <tr><td>内消費税</td><td>(200 円)</td></tr> </table>				水道料金	880 円	内消費税	(80 円)	下水道使用料	1,320 円	内消費税	(120 円)	し尿くみ取り手数料	0 円	内消費税	(0 円)	合計金額	2,200 円	内消費税	(200 円)
水道料金	880 円																		
内消費税	(80 円)																		
下水道使用料	1,320 円																		
内消費税	(120 円)																		
し尿くみ取り手数料	0 円																		
内消費税	(0 円)																		
合計金額	2,200 円																		
内消費税	(200 円)																		

重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

額収日付印

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
 *領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局
 出納・収納取扱金融機関
 及びコンビニでは取入印紙不要

収納代行会社
 口座番号 00720-5-960609 御電算システム
 加入者名 富山市上下水道事業管理者 (お客さま控)

事業番号	1059	事業名	県政報告			
経費種目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	県政報告 vol.28		7,000 部	280,500 円		
印刷費			280,500	県政報告	vol.28	7,000 部
				280,500 円		
合			280,500			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>						

7/20

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日



おくのえいこ 県政報告

明日は向かうべき未来の道

Vol.28

令和2年6月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

おのえいこ

向暑の候、いかがお過ごしでしょうか。
新型コロナウイルスは、世界中に蔓延し、第三次世界大戦とも
比喩されています。

本県においても、3月末に感染が確認されて以降、様々な活動
の自粛や施設・店舗の休業要請等の措置が取られ、医療体制の維
持や健康への不安はもちろんのこと、経済的にも大打撃を受けて
います。

県議会自民党議員会では、2月定例会が閉会した3月下旬以降、
新型コロナウイルス対策に特化して、各業界や関係団体等からの意見集約
や政策提言を行うとともに、富山大学の感染症専門医である山本
善裕教授や前国立感染症研究所感染症学センター長で県衛生研究
所の大石和徳所長から、これまでにわかってきた新型コロナウイルス
の特徴や今後予想される流行曲線等の疫学情報について、講
義をいただきました。

政府は、新しい生活様式の確立のもと、5月14日付で富山県を
はじめ、全国39県の緊急事態宣言を解除をしましたが、前述の先
生方の講義によると、このままウイルスが終息することは考えに
くいとのことでした。第2波、第3波と繰り返しながら、徐々に
感染ピークの山を低くし、開発が急がれるワクチンや治療薬を活
用しながら、季節性のインフルエンザのように長く付き合うこと
になるのではないかと予測されています。

本県でも基準を設けて、感染数や感染経路等の確認状況により、
段階的に自粛を緩和していく方針ですが、状況が悪化すれば、す
ぐさま警戒レベルを上げ、対応を強化することとしています。

いずれにしても、緊急事態宣言の有無に関わらず、長丁場にな
ることを念頭に、個人でできる対策は継続し、気を緩めることな
く、県民一致団結して未知のウイルスに臨みたいと思います。

富山県議会議員

奥野 泳子

令和2年2月定例会 予算特別委員会 3月13日(一部抜粋)

富山児童相談所の複合拠点化について

Q. 他県の状況や県内の子ども人口分布を踏まえても、県が責任を持って富山児童相談所を複合拠点化すべきであり、整備計画の議論を早急に始めるべきと考えますが、今後の展望を問う。

児童相談所の老朽化や狭隘化については、過去の議会質問等を受け、県は、令和2年度の予算案にて、まずは高岡児童相談所の移転新築の意向を表明した。

一方、女性相談センターや児童心理治療施設機能等の複合拠点化を求めている富山児童相談所については、国が中核市児童相談所の設置を促進していること等を受け、県は富山市の動向を注視するとしていたが、先日の市議会でも、市での設置は今後も適切ではなく、県が富山児童相談所を新たに建設する際には応分の分担金負担や人的協力を要する旨、答弁があった。

A. 知事

今後の富山児童相談所の整備方法としては、国が推奨しているように、中核市も児童相談所を設置するか、引き続き富山市を含め、県東部全体を管轄する児童相談所を県で整備するか、県と富山市が共同又は役割分担しながら施設を整備する、といった3通りの方法が考えられる。

今後、改めて、富山市のほか県東部の市町村の考えや、有識者、関係機関の意見を聞き、委員の意見や幅広い県民の意見も踏まえて、更に丁寧に検討したい。



Q. 15歳以下の子ども人口の分布(呉西4万9千人、富山市5万人、富山市以外の呉東2万2千人)を踏まえて県全体を見た場合、先述の3案目しかないのではないかと、所見を問う。

A. 知事

委員の指摘も十分あり得る。いずれにしても、富山市の意見や他の市町村の要望もよく聞き、委員の熱意ある話も念頭に置いて進めたい。

県立学校における人づくりについて

Q. 県立高校の職業科は、一層の県内産業への人材供給に努める責務があると考えるがどうか、県内の高卒者に対する求人状況や企業側から見た人材確保率の現状も踏まえ、所見を問う。

A. 知事

農業・工業などの地域経済を担う人材を養成する高校の職業科では、社会や産業界の変化に応じた実践的な教育の推進が求められている。

近年、県内の高卒者に対する求人倍率は高い水準で推移し、直近の令和2年1月末では2.84倍となっているが、企業側から見た求人充足率は平成31年3月末で32.0%と低くなっている。

今後とも、産業界のニーズを踏まえながら、教育委員会と連携して、将来の地域産業を担う人材の育成にしっかりと取り組むたい。

Q. 職業科で学んだ後の進路について、関連分野への就職に対し、どのような目標を設定し、現状をどう評価しているのか。

A. 教育長

職業科では、関連分野への就職に関する具体的な目標を設定していない。

県教育委員会による「卒業後の状況調査」では、昨年3月に県立高校職業科を卒業生のうち、関連のある分野へ就職した者の割合は35.6%となっているほか、進学している卒業生が48.2%おり、そのうち、関連分野の進学者が約5割程度であることを踏まえると、関連分野を支える人材の育成に一定程度対応していると考えている。

Q. 普通科は進学を前提に学力レベルの向上を目指すべきであり、職業科は地域産業への人材供給が目標である。本来の目的を達成しはじめに評価に値するものであり、それぞれの意義・目的を再認識し、評価基準を明確にすべきと考えますがどうか。

A. 知事

近年、生徒の進路選択が多様化しており、例えば、職業科において進学を目指す生徒がいる一方で、普通科においても就職等を目指す生徒が多く見られ、実態としては、学科による明確な区分が難しい状況があるとも聞いている。

各学校には、自ら設定した評価の基準に照らして、当該学校での教育内容等について不断の見直しを図りながら、生徒が希望する進路実現に向けて、さらなる教育環境の整備やその水準の向上に取り組んでもらいたい。

Q. 中学校での進路指導において、職業科の意義や特性を顧みることなく、偏差種や部活動等、学習内容や将来の職業展望とは異なる観点から職業科への進路指導をしているケースがあるが、この点をどう認識しているのか。

例えば、部活動については、教員の多忙化解消や働き方改革の一環により、教員の指導から外部の部活動指導員へとシフトされており、今後一層取り組みが推進される予定である。部活動の指導者を進路選択の理由とするのは、県教育委員会が学校運営の観点から定める教員の異動方針、「教員の同一校への連続勤務年数は原則10年まで」との規定に則った異動により、進路選択時の希望を全うできるとは限らない。本来の趣旨に立ち返り、学習内容や生徒の将来展望の観点から進路指導すべき。

A. 教育長

生徒一人一人の能力や特性、希望などを踏まえたうえで、生徒本人の将来の夢や目標、目指す職業や資格取得などを確かめながら、個別懇談や二者面談を重ね、「行ける学校より自分が行きたい学校」を選ぶことができるよう指導し、本人及び保護者が納得できる進路先を決定するよう取り組んでいる。

高校入学後に自分の思いとは違う学校や学科を選択したと思うことがないように、進路担当教員に対して、生徒が将来の夢や職業を描きながら、主体的に進路選択ができるよう適切な進路指導の在り方を周知したい。

本県の米政策について

Q. 夏場の気温上昇が進めば、高品質のコシヒカリの栽培はますます難しくなる。いち早く富富富の栽培体系を確立し、将来的には主力品種をコシヒカリから富富富へ転換することも視野に入れ、生産拡大に努める必要があると考えるが、今後の展望を問う。



コシヒカリは暑さに弱く、出穂後20日間の平均気温が27℃以上になると、米が白く濁る白未熟粒が多く発生する等、品質低下に繋がる。令和元年産のコシヒカリの一等米比率は、猛暑の影響で83.2%と、過去5年間で最も低くなった。近年の災害級猛暑にのみならず、コシヒカリの栽培適地は東北地方まで北上しているとも言われている。

A. 知事

「富富富」の中長期的な作付方針については、選択肢として、将来的に「コシヒカリ」に替わる中生の主力品種として位置付ける、または「コシヒカリ」との両立を図る等の方策が想定されるが、今後の市場評価や生産者等の意見も十分に踏まえ、「富富富」戦略推進会議で十分に議論、検討したい。「コシヒカリ」については、地球温暖化が進行する中で、品質確保がより難しくなることが考えられる。このため、「富富富」が将来的には中生の主力品種として富山米を牽引する品種となり得るよう、引き続き、高品質な生産の確保とブランドの確立に努めたい。

Q. 今年の作付けから、てんたかくが新品種に全量切り替わる。早生の中でも新米としての流通が早くなることで価格の向上が見込まれる上、収量も多くなるため、所得の向上に繋がると思われるが、切替えの効果をどのように予測しているのか。

A. 農林水産部長

本県育成の早生品種である「てんたかく」は、北陸各県が育成した早生品種の中でも、最も高い一等米比率を維持し、実需者からも高い評価を受けている。

一方で、収量性をもっと改善した方が経営的にプラスになる、もう少し早く出荷・販売したい等の意見があったことから、県では、現地試験の実施や実需者の評価を聞きながら、「てんたかく」の改良に取り組み、令和2年産から全面的に「てんたかく81」に切替える。

「てんたかく81」は、「てんたかく」の良食味・高品質を維持しつつ、米粒の充実が良く、屑米が少なくなり、収量の増加が見込まれること、登熟期が2、3日早く、「コシヒカリ」等との作期分散がさらに図られるとともに、販売面においても優位性が出てくると考えている。

Q. 県産米の約4割は兼業農家が栽培しており、米作農家全体の底上げのためには、兼業農家の所得向上も必要である。兼業農家においても取り組みやすく、所得の向上に繋がる品種の栽培を進め、べきと考えるが、所見を問う。

A. 知事

富山米の評価の維持・向上のためには、小規模農家を含め、すべての農業者により高品質で食味の良い米が生産されることが重要である。

「富富富」については、草丈が短くて作りやすい特徴がある一方で、特に、小規模農家にとっては、従来からの品種に加えて「富富富」を作付けすることが非効率であることや、共同の乾燥調製の受け入れをしているJAが限られていること等の課題がある。

ただ小規模農家を含め意欲ある生産者の輪が広がることも重要であることから、一部JAで取り組まれている共同乾燥施設の活用など、地域での生産条件の整備に向け、JA等との調整を進めたい。

令和2年 4月臨時議会 4月28日

新型コロナウイルス感染症対策費用として、総額355億6000万円の補正予算案を審議。即日、可決・成立しました。

また、自民党議員会として、「新型コロナウイルス感染症を理由とする偏見や不当な差別、風評被害の防止に関する決議(案)」を提出し、全会一致で可決しました。

令和2年度4月補正予算で
要望が実現した主な事業(一部抜粋)

- *医療機関用マスクの配備
(医療機関用サージカルマスク、N95マスクの県一括購入・配布)
- *帰国者・接触者外来等の機能向上緊急対策
(PCR検査の検体採取用テントや外来プレハブ等の設備整備支援)
- *新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保
- *アピガン増産緊急支援
- *県民向けマスク購入券の配布
- *PCR検査における民間検査機関分の自己負担額の公費負担
- *厚生センターにおける相談体制等の強化
- *小学校の休校に伴う放課後児童クラブ等への支援
- *遠隔授業実施のための環境整備
- *特別支援学校小中等部の児童・生徒用タブレット端末の一人一台配布
- *中小・小規模事業者等への三年間実質無利子・無担保融資制度の創設
- *休業要請等に係る中小企業・個人事業主への協力金
- *新型コロナウイルス感染症の影響による雇止めや被解雇者等を対象とした臨時雇用
- *生活福祉資金貸付原資の増額
- *家計が急変した世帯の高校生に対する教育負担支援



新型コロナウイルス感染症により、私の仕事のスタイルも変更を余儀なくされました。初当選時から「現場主義」を掲げていた私にとっては、戦いの最前線であり、最大の困難を極めていた医療機関や介護施設等へ足を運び、直接、見聞きすることができないということは、大変歯がゆい思いです。誰しもが感染し、自覚のないままウイルスを運び、身近な人に感染させてしまう可能性があることを考えたとき、不用意に行動することは現に慎まなくてはなりませんので、致し方ありませんが、現場に足を運ぶことなく様々な状況を把握し対策を検討することは、予想以上に難しいということを実感しています。

また会議の在り方も変化してきています。私たちが派の勉強会やその他打ち合わせでもインターネットを利用したオンライン会議を重ねています。最初は、抵抗感がありました。が、実際に利用してみると、意外と悪くないものだと感じるようになりました。また、人並みに便利なツールを使いこなせるようになったことは、怪我の功名かもしれません。

政府は、全国一律の緊急事態宣言を解除する前提として、新しい生活様式の確立を謳っています。今回の新型コロナウイルスによる自粛により、私たちの会議の在り方も徐々に変化したように、様々な職場においてもこれまで歩みの遅かった働き方改革の流れが出来つつあるように感じます。

ウィズコロナ(コロナとともに)やアフターコロナ(コロナ終息後)という言葉も耳にするようになりました。この新型コロナウイルスをきっかけに、社会の在り方も大きな変化の真最中なのかもしれません。10年後20年後を見据えた舵取りは、いよいよ困難を極めるように見えますが、新しい時代の節目に当事者として立ち会えることは、政

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月16日(火)15:20頃一般質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

議員事務所

〒939-8073 富山市大町282

TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp

整理番号	1060	要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	7月分 4,828 円の内 議員事務所 2,414 円/月 詠桜会（後援会） 2,414 円/月		
仕入	仕入の内容	金額	備考
	事務所費 電気代	2,414	4,828 円の1/2 7月分
	合 計	2,414	

8/29

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

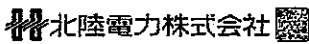
受取人	北陸電力株式会社			
年 月 分	2020	7	金 額	4 8 2 8 円
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子			消費税等相当額(再掲) 円 438
お支払期日	8月20日			精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	4828	438
合計	4828	438



北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

正附金額を領収いたしました。
20.8
領収印
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2465

8/29

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1061	事業種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	固定電話 8月請求分 発行・収納手数料控除後 8,639 円の内 8,474円 x 0.5		
上記の金額を 記載する	品名(内容)	金額(円)	計算式
	事務所費 電話代	4,237	8,639 - 165 = 8,474円 左の値 x 0.5 = 4,237円
			7月分用
	(合 計)	4,237	

5/29

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

△ 領収書貼付枠内には、必ず「領収書貼付枠」の記載事項を正確に入力してください。また、領収書の貼付は、必ず「領収書貼付枠」の記載事項を正確に入力してください。

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 8月ご請求分
金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

20.8.29
奥野 詠子
117035

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

管理番号	1062	人件費	
使途科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	7月分		
上 記 の 事 業 に 関 連 し た 費 用	経費の内容及び金額	備 考	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 7月分
	合 計	75,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

7/26

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1063	事業概要*	事務所賃料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 8月分 (7/22)		
	事務所費	52,500 円/月の内	
	議員事務所	26,250 円/月	
	詠桜会(後援会)	26,250 円/月	
	駐車場	7,000 円/月の内	
	議員事務所	3,500 円/月	
	詠桜会(後援会)	3,500 円/月	
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 8月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 8月分
	《合計》*	29,750	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																														
お振込	004	1054	02-07-22																														
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																														
0144			159																														
<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td>借付枚数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>返済枚数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				単位	万円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	借付枚数										返済枚数									
単位	万円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円																								
借付枚数																																	
返済枚数																																	
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																															
11:44	¥440 円	¥55,000 円																															
おつり		お取引後の残高																															
円*****円		円*****円																															
手数料のうち振込手数料 ¥440																																	
000051																																	
[印] 様																																	
オクノ IIC 様																																	
電話番号 076-492-2828																																	

裏面もおわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																														
お振込	004	1058	02-07-22																														
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																														
0144			159																														
<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td>借付枚数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>返済枚数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				単位	万円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	借付枚数										返済枚数									
単位	万円	千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円																								
借付枚数																																	
返済枚数																																	
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																															
11:44	¥440 円	¥7,000 円																															
おつり		お取引後の残高																															
円*****円		円*****円																															
手数料のうち振込手数料 ¥440																																	
000052																																	
[印] 様																																	
オクノ IIC 様																																	
電話番号 076-492-2828																																	

裏面もおわせてご覧ください。

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1064	事業概要*	電気代
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	8月分 5,938 円の内 議員事務所 2,969 円/月 詠桜会（後援会） 2,969 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額（円）*	備考
	事務所費 電気代	2,969	5,938 円の1/2 8月分
	《合計》*	2,969	

9/18

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額		円
2020 8	5,938		8
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	539
お支払期日	9月23日	積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	5938	539
合計	5938	539

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 TEL 0120-776453

上記金額を領収いたしました。



9/18

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

(お客さま控)2465

整理番号	1065	事業概要*	上下水道料
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	

内容	8月請求分	2,200 円の内
	議員事務所	1,100 円
	詠桜会 (後援会)	1,100 円

上記事業に要した	経費の内容*	金額 (円) *	備考
	事務所 上下水道代	1,100	2,200 円の1/2 9月請求分

令和 2 年度 富山市水道料金等
納入通知書兼 領収書

お客さま番号 []
 使用者 奥野 詠子 様
 納入者 奥野 詠子 様
 発行日 令和 2 年 9 月 1 日
 納期限 令和 2 年 9 月 15 日

給水装置場所
富山市大町 (大町2区) 282

使用期間	令和 2. 6. 2 ~ 令和 2. 8. 3
口径	20 mm 用途 家事用
上水道使用水量	0 m ³
下水道使用水量	0 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 量 月 日 量 月 日 量

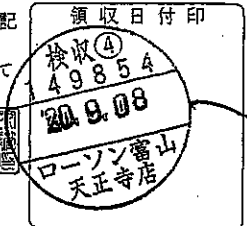
令和 2 年 8 月 請求分

水道料金	880 円
内消費税 ()	80 円
下水道使用料	1,320 円
内消費税 ()	120 円
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税 ()	0 円
合計金額	2,200 円
内消費税 ()	200 円

お問合せ窓口は裏面に記載しております。
 * 領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理 富山市上下水道局
 出納・収納取扱金融機関及びコンビニでは収入印紙不要 収納代行会社

口座番号 00720-5-960609 (納電算システム)
 加入者名 富山市上下水道事業管理者 (お客さま控)



、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1066	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	8月分				
支出内訳	品名	金額(円)	標準額	備考	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	8月分	
	合計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2 年 9 月 17 日
 決裁 令和 2 年 9 月 18 日
 処理 令和 2 年 9 月 18 日

整理番号	1068	電話代	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 7月請求分 発行・収納手数料控除後 8,676 円の内 8,511円 × 0.5		
仕訳	事務所費 電話代	4,255	8,676 - 165 = 8,511 円 左の値 × 0.5 = 4,255 円 (6月利用)
	合計	4,255	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合は、右欄の欄をお印しください。

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 7月ご請求分
金額(円)
¥8,676-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

2020.09.18
247479
07-29

收受 令和 2年 9月 17日
 決裁 令和 2年 9月 18日
 処理 令和 2年 9月 18日

整理番号	1541	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	北日本新聞 4月分 / 富山新聞 4月分 /				
北日本新聞 富山新聞 に 関 し た 経 費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	北日本新聞 /	3,380	4月分	3,380 円	
	富山新聞 /	3,072	4月分	3,072 円	
	《合 計》	6,452			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年 4月分 領収証 発証No. 00000905-202004-1

奥野 詠子 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

20 年 04 月分 / 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,072

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月 2 日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1542	事業概要	新聞購読	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	北日本新聞 5月分 富山新聞 5月分			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考	
	北日本新聞	3,380	5月分	3,380 円
	富山新聞	3,072	5月分	3,072 円
	《合計》	6,452		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年5月分 領収証 発証No.00000905-202005-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

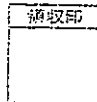
毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

20 年 05 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,072
10%税率対象合計 0



富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1543	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 6月分 富山新聞 6月分				
政務活動費 新聞購読	種別	金額(円)	備考		
	北日本新聞	3,380	6月分	3,380 円	
	富山新聞	3,072	6月分	3,072 円	
	(合 計)	6,452			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年 6月分 領収証 発証No. 00000905-202006-1

奥野 詠子 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

20 年 06 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1544	事業名	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 05_会議費 09_事務費 10_人件費
内容	北日本新聞 7月分 富山新聞 7月分				
上記の経費に 対応した経費	経費の内容	金額(円)	備	考	
	北日本新聞	3,380	7月分	3,380 円	
	富山新聞	3,072	7月分	3,072 円	
	《合 計》	6,452			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

収受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年 7月分 領収証 発証No. 00000905-202007-1

奥野 詠子 様

品 名	部 数	金 額
北日本新聞朝刊		3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞

領収印



領収証

20 年 07 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,072

品 名	部 数	金 額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月 2 日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1545	事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 8月分 富山新聞 8月分				
上記に該当しないもの	経費の内容	金額(円)	備考		
	北日本新聞	3,380	8月分	3,380 円	
	富山新聞	3,072	8月分	3,072 円	
	(合計)	6,452			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年 8月分 領収証 発証No. 00000905-202008-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※本領収証は、領収金額に消費税が加算された金額を記載しております。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」


(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入ありがとうございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

 北日本新聞



領収証

20 年 08 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



整理番号	1546	種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	固定電話 9月請求分 発行・収納手数料控除後 8,639 円の内 8,474 円 ¹⁰ / ₁₂		
上記の金額を 支出した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代	4,237	8,474 円の1/2 9月請求分
			(8月利用分)
	合計	4,237	

10/12

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 9月ご請求分

金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

10/12

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

請求書 (西日本ご利用分)



939-8073
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2020年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
-0005 DPスクエア東横8F
社用コード M2002111001 08117 08051 00 (20090301)
81 080000 1 0



020092101041870058

08117

http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page-1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2020年 9月ご請求分	8,639円	2020年 9月30日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 8,639円
(合計) 8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,639		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	8月 1日～ 8月31日 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は076-420-3530 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 算
	500	ボイスワープ使用料	8月 1日～ 8月31日 合 算
	200	複数チャンネル使用料	8月 1日～ 8月31日 合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日 合 算
	80	ひかり電話 (通話料)	8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	80	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	4	ユニバーサルサービス料	8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,639	合計	

$8,639円 - (100 + 50) \times 1.1 = 8,474円$

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1547	事業概要	新聞購読			
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 9月分 富山新聞 9月分					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	北日本新聞	3,380	9月分	3,380 円		
	富山新聞	3,072	9月分	3,072 円		
	《合計》	6,452				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 2 年12月3 日
 決裁 令和 2 年12月4 日
 処理 令和 2 年12月7 日

2020年 9月分 領収証 発証No. 00000905-202009-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

20 年 09 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1542	事業概要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	9月分 6,174 円の内 議員事務所 3,087 円/月 詠桜会(後援会) 3,087 円/月		
上記事業に支出した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電気代	3,087	6,174 円の1/2 9月分
	(合計)	3,087	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

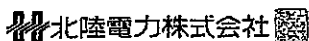
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額		円
2020 9	6 1 7 4		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	561
お支払期日	10月19日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	6174	561
合計	6174	561



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター
TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付
(お客さま控)2465

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

10/12

整理番号	1549	事業概要	人件費	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	9月分			
上記事業実績を おこなった	経費の内容	金額(円)	備考	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	9月分
	(合計)	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

9/10

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

勤務実績表

令和2年9月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月		
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火		
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			54
				合計			120
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 100px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

整理番号	1550	事業概要	新聞購読			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 10月分 富山新聞 10月分					
内訳	経費の内容	金額(円)	備 考			
	北日本新聞	3,380	10月分	3,380 円		
	富山新聞	3,072	10月分	3,072 円		
	合 計	6,452				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

2020年 10月分 領収証 発証No. 00000905-202010-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		3,380

合計金額
¥3,380
 (消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

 北日本新聞



領収証

20 年 10 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月 2 日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1551	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 10月分 (9/23)		
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
	詠桜会(後援会)	3,500	円/月
上記の金額に付した経費	借入の内容	金額	備考
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 10月分 /
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 10月分 /
	(合計)	29,750	

9/23

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0042340	02-09-23	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
通貨枚数	消費枚数		
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:17	¥440	¥55,000	円
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000079

奥野 様

奥野 I I 様

電話番号 076-492-2828

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0042344	02-09-23	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
通貨枚数	消費枚数		
万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:17	¥440	¥7,000	円
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000080

奥野 様

奥野 I I 様

電話番号 076-492-2828

112015002 1112 106x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

裏面もあわせてご覧ください。

令和 2 年 12 月 3 日
令和 2 年 12 月 4 日
令和 2 年 12 月 7 日

整理番号	1552	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	10月分				
上記事業の経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	10月分	
	合 計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

10/21

收受 令和 2 年 12 月 3 日
 決裁 令和 2 年 12 月 4 日
 処理 令和 2 年 12 月 7 日

勤務実績表

令和2年10月

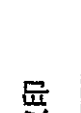
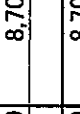
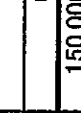
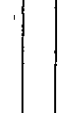
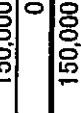


従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木	9:00 ~ 16:00	6
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金	9:00 ~ 16:00	6
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木	9:00 ~ 16:00	6
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
				31	土		
小計			66	小計			66
				合計			132
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 100px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

2020年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 別
■■■■	2017.2.1	奥野詠子	■■■■	■

賃金計算期間	2020年度												合計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
労働日数	21	18	22	21	18	20	22						142
労働時間	126	108	132	126	108	120	132						852
時間外労働													0
休日労働													0
深夜労働													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0						0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0						0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700						60,900
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700						0
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300						60,900
領収日	4/20	5/20	6/22	7/20	8/20	9/18	10/21						989,100
領収印													

整理番号	1553	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料	11月分	(10/29)
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
	詠桜会(後援会)	3,500	円/月
上記 の 内 容	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 11月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 11月分
	合計	29,750	

10/159

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	増番番号	処理番号	日付
お振込	0051730	02-10-29	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:52	¥440	¥55,000	円
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000064

〆クノ IIC 様

電話番号 076-492-2828

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	増番番号	処理番号	日付
お振込	0051734	02-10-29	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:52	¥440	¥7,000	円
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000065

〆クノ IIC 様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

裏面もあわせてご覧ください。

令和2年12月3日
 決裁 令和2年12月4日
 処理 令和2年12月7日

整理番号	1610	事業概要	県政報告		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.29 7,000 部 280,500 円				
上記の金額は、 領収書に 記載する	印刷費	金額(円)	品名	数量	単価
		280,500	県政報告	vol.29	7,000 部
					280,500 円
	合計	280,500			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

12/5

收受 令和 2 年 12 月 11 日
 決裁 令和 2 年 12 月 14 日
 処理 令和 2 年 12 月 14 日



おくのえいこ 県政報告

明日は向かうべき道がある！

Vol.29

令和2年8月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

おのえいこ

新秋の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今年は、春先からの新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスとの戦いに加え、梅雨の長雨、また明ければ連日の猛暑と、自然の脅威を感じる日々です。

同時にこれらの脅威は、大きな教訓をもたらしています。例えば、新型コロナウイルスでは、東京一極集中のリスクが浮き彫りになりましたし、在宅勤務やリモート会議の普及、また出前やテイクアウトといった生活様式も普及するなど、様々な価値観も変化しています。

さて先日、4月期から6月期のGDPが前期比年率27.8%減少し、戦後最悪の落ち込みと報道されました。この数字は、前期比年率なので、今後景気が回復してくれば、年間を通しての減少率は小さくなりますが、現在のコロナ不況下において楽観視はできません。

それに伴い、地方税である法人税や消費税に加え、住民県民税の来年度における県税収入は減少が予想されます。さらに、国税も落ち込めば地方交付税交付金の減少も十分に考えられます。

知事選の直後から行われる、来年度の予算編成は、見通しが難しい中で、医療を守り、経済を立て直しながら、現在進めてきた県の諸課題を解消していくという県政史上最も難しい予算編成が求められます。

さらに、地方の声を国に届け、大都市と対等に渡り合い、国からの財源を確保するためには、県内選出の国会議員に加え、知事と県議会自民党議員会が一丸となる必要があると強く感じています。

富山県議会議員

奥野 冰子

令和2年6月議会 6月16日(火) 一般質問(一部抜粋)

多様な学びへの支援について

Q: 県内小中学校並びに県立高校、特別支援学校において、コロナ禍を受けてICTを活用した事例はどの程度あるのか、また、具体的な取組内容とその成果はどうか。

A: 伍嶋教育長

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中、小中学校では、全ての市町村で学校のホームページを活用して家庭学習に利用できるサイトを紹介している。また、学習支援ソフトが入ったタブレットの活用や教員が作成した授業の動画を、ケーブルテレビ回線を活用して配信するなど、オンライン授業の本格実施に向け、取り組みが進められた。

県立高校では、32校が教育用クラウドサービスを活用し、そのうち学習課題の配信・回収や課題解説用の動画を配信している学校では、クラウド内の掲示板に生徒から多くの質問が寄せられた。また、双方向のオンライン授業を実施している学校の生徒からは、教師との活発な質疑があり、普段の授業と同じ感覚で視聴することができるといった肯定的な意見が多かった。

特別支援学校では、分散登校時に、医療的ケアを要する生徒が感染予防のため、同一学校内の他の児童生徒と別の教室でオンライン授業を受けた事例もあり、保護者からは、密接等を避けることができ安心であるとの評価を得た。今後とも、各学校において教材や指導方法等が工夫されるよう、しっかりと取り組みたい。

Q: 不登校や障がいのある児童生徒とのコミュニケーションや教育的な指導にあたり、県内のフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設におけるICTを活用した取組状況はどうか。



ICTを活用することで、特に不登校や障がいのある児童生徒とのコミュニケーションや教育的な指導に効果があった事例があり、専門家も評価している。

A: 伍嶋教育長

各学校において、相談室登校の児童生徒にICTを活用した授業を実施したり、障がいのある児童生徒にタブレット端末の活用を指導することにより、授業に参加できた喜びを感じたなどの効果が確認されている。

県内のフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設での取り組み状況については、例えば、プレゼンテーションソフトや表計算ソフトを利用した学習の実施や、感染症拡大防止のためオンラインを活用した遠隔授業を導入するなどにより、学習成果を上げている施設もあると聞いている。

Q: 不登校の児童生徒の支援にあたり、部局を超えた情報共有を徹底するとともに、学校と民間施設との協力体制の構築が必要と考えますが、どのように取り組むのか、また、周知等により、放課後等デイサービス事業所などにおいてもサービスの向上が見込まれると期待するがどうか。

昨年10月の文部科学省の通知では、不登校児童生徒がフリースクール等において相談や指導を受け、当該施設の指導等が社会的自立を目指すなどの要件を満たす場合には、学校長は指導要録上の出席扱いとすることができるとされている。

昨年度、本県において、フリースクール等で相談や支援を活用した不登校の児童生徒のうち「指導要録上出席扱い」とした学校は12校で、対象児童生徒は17人だった。

一方、該当民間施設には、厚生労働省所管の放課後等デイサービス事業所等が含まれるが、所管が異なることから、文部科学省の通知が十分に周知されていない。

A: 石井知事

国の通知を踏まえて、学校と民間施設が連携して、民間施設等の学校外の施設での児童生徒の学習活動を適切に評価することは、自立に向けた大きな後押しとなることから、今後、県教育委員会において、厚生部などの関係部局と連携して、この通知を民間施設に十分周知するとともに、個々の児童生徒に合わせたきめ細やかな支援策、「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの効果的な活用などの策定に向けて情報共有の徹底に努めたい。

県教育委員会としては、今年度、適応指導教室担当者とフリースクールや放課後等デイサービス事業所などの民間施設を交えた情報交換会を初めて開催することとしている。公的機関である適応指導教室、民間施設であるフリースクールや放課後等デイサービス事業所といった各施設での活動の充実が図られるなど、サービスの向上につながるものと期待している。

Q. 不登校の児童生徒への支援にあたり、地域や民間施設によって格差が生じないようにガイドラインを設けて取り組むとともに、民間施設に対して、ICT導入費用の助成など環境整備を支援すべきと考えるが、今後どのように取り組むのか。

A. 石井知事

学校長は、民間施設等で相談・指導を受ける不登校児童生徒の学習状況を適切に評価し、指導要録上の出席扱いとするか否かの重要な判断をすることになる。これは生徒の学習意欲を大きく向上させる判定となることから、地域や民間施設等によって格差が生じないように、民間施設の活動内容等に関する目安を示すことなどにより、適正に運用していくことが必要であると考える。

今後、県教育委員会において、対象となる民間施設等について、児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談や指導が行われていること、児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていることなど、各施設の活動を総合的に判断できる目安について、市町村教育委員会と協議して検討を進めたい。

また現在、GIGAスクール構想に基づいて各市町村で取り組まれているICT教育と連携することが効果的であり、光ファイバー網の全県整備とともに、今後、民間施設に対して、どのような支援ができるか、その在り方について検討したい。

障がいのあるひとの就労支援について

Q. 昨年度設置された農福連携推進検討会議におけるニーズ調査の結果を踏まえ、農福連携を今後どのように推進していくのか。

県は昨年10月に「農福連携推進検討会議」を設

置。農福連携についてのアンケートでは、農業経営体の約7割が「知らない」「あまり知らない」と回答している。一方、障がい者施設は、6割以上が農業は心身に良い影響を与えると回答している。

また農業経営体の約7割が「人手不足を感じている」と回答しているものの、マッチングはこれから、農福連携への理解不足が浮き彫りとなった。



A. 石黒厚生部長

これらの結果を踏まえ、まずは農福連携の普及啓発を図るため、昨年度末に県内の農福連携事例集を作成・配布し、ホームページにも掲載したほか、今年度は農業側・福祉側それぞれを対象に研修会を開催する予定である。また、潜在的な農福連携へのニーズを掘り起こすために、先月から県社会就労センター協議会に農福連携コーディネーターを1名配置し、農業経営体と障害者施設との間の受委託等のマッチングを行うほか、農業版ジョブコーチの育成支援などに取り組むこととしている。



Q. 他県では、市場競争力が高いブランド形成によりビジネスとして成功している事例も出てきているが、本県において障がいのある人たちが市場競争力の高い商品やサービスを提供できるようにするため、県はどのような役割を果たしていくのか。

A. 石井知事

障がいのあるひとの就労や自立のためには、「簡単な仕事」「障がいのあるひとでもできる仕事」をしてもらうという概念から、特性を踏まえた「得意なこと」を仕事とし、ビジネスとして成立させる視点が必要である。

障がいのある人が市場競争力の高い商品やサービスを提供できるようにするためには、事業所がビジネスの視点を持って生産活動を行うこと、売れる商品を作る技術と商品の販路を持つことができること、事業所に利用者の障がい特性を踏まえ、能力を発揮することができるよう、仕事を割り振ることができるといったことなどが必要である。

議員からご紹介いただいた㈱リンクラインは、26名の身体・知的・精神のいずれかに障がいのある方が、デザイン性の極めて高い石鹸やキャンドル等を販売しており、私も現物を見たが、大変精巧なもので感銘を受けた。

今年度新たに、一般企業と事業所の連携の可能性を探る意見交換会を商工会議所等と行うほか、6月補正予算案では、ホームページを活用した販路拡大等に取り組む事業所への支援なども盛り込んでいます。

県としては、コロナによる厳しい経済環境下にあっても意欲的な事業所が福祉の分野にとどまらず、更なるビジネス展開を図ることができるよう、その普及啓発や他分野とのマッチング、新分野進出、販路開拓、障がいのある方の適性を見だしビジネスにつなげる人材育成や品質の向上等を積極的に支援し、障がい者の就労と自立につなげていきたい。

インターネット上の
誹謗中傷について

Q. インターネット上の匿名掲示板での誹謗中傷などに対し、警察が積極的に対応すべき事案として対応すること、抑止にもなると考えるが、今後どのように取り組むのか。

県内のインターネット上の誹謗中傷に関わる相談件数は、過去5年をみると100件から140件の間で推移し、令和元年は132件。そうした相談やサイバーパトロール等によって警察独自に入手した端緒に基づき、名誉毀損罪等で検挙した事件は17件となっている。

A. 大原警察本部長

インターネット上の匿名での誹謗中傷については、ネットドリテラシーの向上策も含め、多角的な論点について、社会全体で議論すべき課題である一方、悪質な事案に対しては看過しないとした姿勢で臨むべき治安上の問題であると認識している。

県警察では、今後とも、積極的なサイバーパトロールを行い、インターネット上の誹謗中傷を早期に把握できるよう努めるとともに、認知した際には、刑罰法令に触れる行為が認められれば、速やかに捜査した上で投稿者を検挙するなど、適切に対処する。



昨年度、地方にとっては非常に大きな税制改正が行われました。東京都の法人事業税の一部を特別法人事業税という名で国税化し、地方に再配分するというものです。

これは東京一極集中という言葉に象徴されるように、莫大な法人事業税が東京都に集中して納められているため、地域間格差を是正するための改正です。

この税制改正は、全国知事会の税務委員会が議論の一端を担っていたもので、その税務委員会の委員長を石井知事が務め、議論をリードしてきたという経緯があります。

小池東京都知事は、東京都の財源が減るわけですから、当初この税制改正に反対の立場でした。しかし、再三の議論の結果、最終的には東京都も地方を下支えし、日本全体の底上げを図るということで合意に至ったと聞いています。ちなみに税制改正を経て、今年度から東京都の法人事業税のうち、4200億円が特定法人事業税として国税化され、全国へ配分されました。そのうち約40億円が富山県へ配分されています。

しかしながら、これはコロナ禍以前の税制改正であり、東京都の貯金ともいえる財政調整基金が1兆円近くあったときに合意したものです。6月末時点、東京都の財政調整基金は807億円まで目減りしています。恒久的な制度としてスタートしたばかりですが、小池都知事がこのまま黙っているとは思えません。来年度は東京都VS地方という構図が一層浮き彫りとなりそうです。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

9月議会では、9月24日(木)10:00～
予算特別委員会にて質問いたします。
ケーブルテレビインターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp

経理番号	1611	事業種別	新聞購読		
仕訳科目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費
					05_会議費
					10_人件費
内容	北日本新聞 11月分 ✓ 富山新聞 11月分 ✓				
領収書貼付欄 (別紙にて別記)	経費の内容	金額(円)	備考	備考	
	北日本新聞	3,380	11月分 ✓	3,380 円	
	富山新聞	3,072	11月分 ✓	3,072 円	
	合 計	6,452	✓		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

11/30

收受 令和 2 年 12 月 11 日
 決裁 令和 2 年 12 月 14 日
 処理 令和 2 年 12 月 14 日

2020年 11月分 領収証 発証No. 00000905-202011-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
 (消費税込み)

※お客様の個人情報は、当社窓口において適切に管理し、新聞の配達・販売に限り利用させていただきます。新聞・取寄等のご契約などには利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

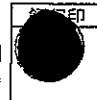
毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

20 年 11 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 **3,072**

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月 2 日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

整理番号	1612	事業概要	人件費 /	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	11月分 /			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	人件費 /	75,000	150,000円の 1/2 /	11月分 /
	合 計	75,000	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

11/20

收受 令和 2 年 12 月 11 日
 決裁 令和 2 年 12 月 14 日
 処理 令和 2 年 12 月 14 日

勤務実績表

令和2年11月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日			16	月	9:00 ~ 16:00	6
2	月	9:00 ~ 16:00	6	17	火	9:00 ~ 16:00	6
3	火			18	水	9:00 ~ 16:00	6
4	水	9:00 ~ 16:00	6	19	木	9:00 ~ 16:00	6
5	木	9:00 ~ 16:00	6	20	金	9:00 ~ 16:00	6
6	金	9:00 ~ 16:00	6	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月		
9	月	9:00 ~ 16:00	6	24	火	9:00 ~ 16:00	6
10	火	9:00 ~ 16:00	6	25	水	9:00 ~ 16:00	6
11	水	9:00 ~ 16:00	6	26	木	9:00 ~ 16:00	6
12	木	9:00 ~ 16:00	6	27	金	9:00 ~ 16:00	6
13	金	9:00 ~ 16:00	6	28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	9:00 ~ 16:00	6
小計			54	小計			60
				合計			114

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

整理番号	1640	事業概要	電話代
使途項目*	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 (10月請求分) 9月利用分 8,639 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,474 円の内 議員事務所 4,237 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代	4,237	8,474 円の1/2 10月請求分
	(合 計)	4,237	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年10月ご請求分
金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収書 附印
232501
2011.03
コープ富士
宮崎県高橋店

取入印無貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1/9

收受 令和 2 年 12 月 15 日
 決裁 令和 2 年 12 月 16 日
 処理 令和 2 年 12 月 16 日

請求書 (西日本ご利用分)

939-8073
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2020年10月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無)
【速付先】
〒461 名古屋市長区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 13099 13027 00
61 000000 10 2010030



020102101045531579

13099

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2020年10月ご請求分	8,639円	2020年11月2日(

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,639	5,400		
		1,020	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 9月1日～9月30日	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料1 9月1日～9月30日 電話番号 は076-420-3530	合 算
		500	ひかり電話A (エース) 定額料2 9月1日～9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	ボイスワープ使用料 9月1日～9月30日	合 算
		100	複数チャネル使用料 9月1日～9月30日	合 算
		64	追加番号使用料 9月1日～9月30日	合 算
		64	ひかり電話 (通話料) 9月1日～9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		4	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 9月1日～9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		100	ユニバーサルサービス料 9月1日～9月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		50	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		785	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
			消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,639	8,639	合計	

$8,639円 - (150 + 50) \times 1.1 = 8,474円$

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1641	事業概要	電気代 /
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	10月分 / 4,482 円の内 議員事務所 2,241 円/月 詠桜会（後援会） 2,241 円/月		
上記の金額は、別紙に添付する	事務所の内容	金額 (円)	備考
	事務所費 電気代	2,241 /	4,482 円の1/2 10月分
	合計	2,241 /	

11/9

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月分	金額	円	
2020 10	4 4 8 2		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	407
お支払期日	11月19日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
 ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	4482	407
合計	4482	407

北陸電力株式会社
 小売電気事業者登録番号(A0271)
 お客さまサービスセンター
 ☎ 0120-776453

上記金額を振込いたしました。
 領収日 附印
 2021.02.15
 コーソウ富山
 5万円未満消費税等相当額を除外し、以上用紙貼付
 (お客さま控)2465

11/9

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

收受 令和 2 年 12 月 15 日
 決裁 令和 2 年 12 月 16 日
 処理 令和 2 年 12 月 16 日

整理番号	1643	経費種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	09_事務費
			05_会議費
			10_人件費
内容	固定電話 (11月請求分) 10月利用分 8,659 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,494 円の内 議員事務所 4,247 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代	4,247	8,494 円の1/2 11月請求分
	(合 計)	4,247	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年11月ご請求分

金額(円)
¥8,659-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 印
2020.11.29
NTTファイナンス株式会社
掛分北店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

→ 11/29

收受 令和 2 年 12 月 15 日
 決裁 令和 2 年 12 月 16 日
 処理 令和 2 年 12 月 16 日

939-8073
 高山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-

吉田ビル 1F
 奥野 詠子 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2020年11月17日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問い合わせ先 0800-3335550 (株)
 【速付先】
 〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
 -0005 DPスクエア東桜8F
 社用コード M20021111001 07916 07852 0
 61 000000 1 0 201103



020112101041594180

07916

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2020年11月ご請求分	8,659円	2020年11月30日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
 (合計)

8,659円

8,659円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,659		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	10月 1日~10月31日 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	10月 1日~10月31日 電話番号 は076-420-3530 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	10月 1日~10月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 算
	500	ボイスワープ使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	200	複数チャネル使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	100	追加番号使用料	10月 1日~10月31日 合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	10月 1日~10月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	-16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	10月 1日~10月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	18	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日~10月31日 合 算
	4	ユニバーサルサービス料	10月 1日~10月31日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
	787	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,659	合計	

8,659円 - (100 + 50) × 1.1 = 8,494

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
 サルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた
 んにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協
 会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1644	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 12月分 (11/16)		
	事務所費	52,500円/月の内	
	議員事務所	26,250円/月	
	詠桜会(後援会)	26,250円/月	
	駐車場	7,000円/月の内	
	議員事務所	3,500円/月	
	詠桜会(後援会)	3,500円/月	
自記事項(要し)	経費の内容	金額(円)	備考
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 12月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 12月分
	合	29,750	

11/16

《領収書貼付》

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	384328	02-11-16	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			01
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
16:40	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円 *****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000181

様

クイイ様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

こと。控内に貼付された領収書は、同紙に転写された

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	384332	02-11-16	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			01
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
16:41	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円 *****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000183

様

クイイ様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和2年12月15日
決裁 令和2年12月16日
処理 令和2年12月16日

整理番号	1981	事業概要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	11月分 / 4,663 円の内 / 議員事務所 2,331 円/月 詠桜会 (後援会) 2,332 円/月		
上 記 の 内 容	領収の内容	金額 (円)	備 考
	事務所費 電気代	2,331	4,663 円の1/2 11月分
	合 計	2,331	

1/2

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社			
年月日	2020	11	金額	4,663
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子			423
お支払期日	12月21日			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (円)
211	4663	423
合計	4663	423

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。



(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 2 月 9 日
 決裁 令和 3 年 2 月 10 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

管理番号	1982	事業概要	電話代
使用科目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 12月請求分 8,639 円 / 手数料等対象外(税込) 165 円 / 対象分 8,474 円の内 / 議員事務所 4,237 円/月 /		
仕訳・勘定科目	仕訳の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代	4,237 /	8,474 円の内 1/2 12月請求分 / (1/月割戻分)
	合 計	4,237 /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年12月ご請求分
金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
2020.12.30

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

→ 20.12.30

收受 令和 3 年 2 月 9 日
 決裁 令和 3 年 2 月 10 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

939-8073
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/7page-1

発行年月日 2020年12月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 11819 11751 00 G
81 100000 1 0 201203010



020122101045184867

11819

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2020年12月ご請求分	8,639円	2021年1月4日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 (TA)
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分	8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合算
		500	ボイスワープ使用料	合算
		200	複数チャネル使用料	合算
		100	追加番号使用料	合算
		16	ひかり電話 (通話料)	合算
		16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合算
		4	ユニバーサルサービス料	合算
		△ 100	発行手数料	合算
		△ 50	収納手数料	合算
		785	消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計	8,639	8,639	合計	

2,639 - (100 + 50) x 1.1 = 2,474円

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

年度	1983	事業種別	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	12月分 < 6,809 円の内 議員事務所 3,404 円/月 詠桜会 (後援会) 3,405 円/月		
上記の金額は、	経路の内容	金額 (円)	備考
	事務所費 電気代	3,404	6,809 円の1/2 12月分
	合計	3,404	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

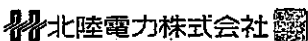
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2020	12	金額
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子		消費税等相当額 (再掲) 円
お支払期日	1月18日		精算額 (再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	6809	619
合計	6809	619

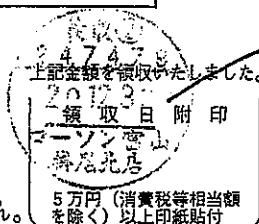


小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付 (お客さま控)2465

收受 令和 3 年 2 月 9 日
 決裁 令和 3 年 2 月 10 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

整理番号	1984	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	12月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	12月分	12/18
(合 計)	75,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 3 年 2 月 9 日
 決裁 令和 3 年 2 月 10 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

勤務実績表

令和2年12月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火		
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水		
				31	木		
小計			66	小計			54
				合計			120
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 100px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

1985		事務所賃料	
08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	05_会議費
			10_人件費
事務所・駐車場	賃料	1月分	(12/19)
事務所費		52,500	円/月の内
議員事務所		26,250	円/月
詠桜会(後援会)		26,250	円/月
駐車場		7,000	円/月の内
議員事務所		3,500	円/月
詠桜会(後援会)		3,500	円/月
賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	1月分
賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	1月分
		29,750	

12/19

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0037489	02-12-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			144
振替枚数	通帳枚数	消費枚数	
万円	五千円	二千円	千円
	500円	100円	50円
	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:53	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000120			
奥野 詠子 様			
奥野 IIC 様			
電話番号 076-492-2828			

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0037493	02-12-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			144
振替枚数	通帳枚数	消費枚数	
万円	五千円	二千円	千円
	500円	100円	50円
	10円	5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
17:54	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000121			
奥野 詠子 様			
奥野 IIC 様			
電話番号 076-492-2828			

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和3年2月9日
 決裁 令和3年2月10日
 処理 令和3年2月10日

1926		人件費	
10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
			04_要請陳情等活動費 09_事務費
			05_会議費 10_人件費
1月分			
人件費	75,000	150,000円の 1/2	1月分
	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

1/20

收受 令和 3 年 2 月 9 日
 決裁 令和 3 年 2 月 10 日
 処理 令和 3 年 2 月 10 日

2020年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 别
■■■■	2017.2.1	奥野詠子	■■■■	■

賃金計算期間	2020年度												合計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
労働日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19			200
労働時間	126	108	132	126	108	120	132	114	120	114			1,200
時間外労働時間													0
休日労働時間													0
深夜労働時間													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300			1,413,000
領収日	4/20	5/20	6/22	7/20	8/20	9/18	10/21	11/20	12/18	1/20			
領収印	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

整理番号	2451	種別	上下水道料			
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	12月請求分 (10月~12月利用分) 2,200 円の内 議員事務所 1,100 円 詠桜会 (後援会) 1,100 円					

経費の内容	金額 (円)	備考
事務所 上下水道代	1,100	2,200 円の1/2 12月請求分
計	1,100	

令和 2 年度 富山市水道料金等
督促状 兼 領収書

水道料金等が、次のとおり未納となっています。指定の期限までに必ずお支払いください。お支払いが無いときは、法令や条例に基づき、給水停止処分や滞納処分を執行する場合があります。

お客さま番号 [REDACTED]

使用者 奥野 詠子 様

納入者 奥野 詠子 様

発行日 令和 3 年 2 月 1 日

指定期限 令和 3 年 2 月 15 日

給水装置場所

大町 (大町2区)

282

(10月2日~12月2日)

令和 2年12月請求分

水道料金	880 円
下水道使用料	1,320 円
し尿くみ取り手数料	0 円
合計金額	2,200 円

お問合せ先は裏面に記載しております。

*領収日付印の押印によって効力が生じます。

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局

出納・収納取扱金融機関

及びコンビニでは収入印紙不要

口座番号 00720-5-960609

加入者名 富山市上下水道事業管理者

領収(印)付印
247479
21,204
富山市上下水道局
大町2区

付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

収受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

→ 21,204

管理番号	2452	電話代
使途	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	固定電話 1月請求分 8,639 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,474 円の内 議員事務所 4,237 円/月	
経路	事務所費 電話代 12月利用分	4,237
備考		8,474 円の1/2 1月請求分
合		4,237 /

1/30

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 1月ご請求分
金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

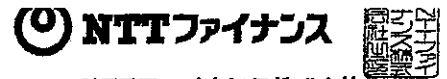
お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 印
247479
21.1.30
ローソン富山
蕨店北店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和3年4月7日
 決裁 令和3年4月15日
 処理 令和3年4月15日

請求書 (西日本ご利用分)



939-8073
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



07730

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill-ntt-finance.co.jp/tw/?page-1

発行年月日 2021年 1月19日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461-0005 名古屋市長区東桜1-14-11
DPスクエア東桜8F
社用コード M2002111001 07730 07666 00 G
61 100000 1 0 21010301G



021012101041434782

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 1月ご請求分	8,639円	2021年 2月 1日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 (合計)

8,639円
8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3882-1374			
◇NTT西日本ご利用分			
8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	500	ボイスワープ使用料	合 算
	200	複数チャンネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	8	ひかり電話 (通話料)	合 算
	8	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	4	ユニバーサルサービス料	合 算
	△ 100	発行手数料	合 算
	△ 50	収納手数料	合 算
	785	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	8,639	合計	

8,639円 - 165円 = 8,474円

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

管理番号	2453	電気代
待命番号	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費 02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	1月分 7,374 円の内、 議員事務所 3,687 円/月 詠桜会（後援会） 3,687 円/月	
内容	事務所費 電気代	3,687
内容	合計	7,374 円の内/2 1月分
内容	合計	3,687

30

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

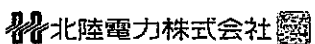
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	円	
2021 1	7374		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	670
お支払期日	2月19日	精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [redacted] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	7374	670
合計	7374	670

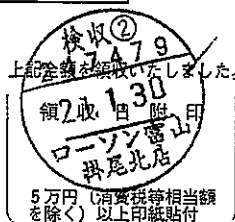


北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453



- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

請求番号	2464	電話代
依頼内容	09_事務費 01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 2月請求分 8,663 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,498 円の内 議員事務所 4,249 円/月	
事務所費	電話代 1月利用分	4,249
		8,498 円の内 1/2 2月請求分
		4,249

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[Redacted]

2021年 2月ご請求分
金額(円)
¥8,663-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 推 印
2021.04.15

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

21.33

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

939-8073
高山市大町282

郵便区内特別

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



11644

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page-1

発行年月日: 2021年 2月17日発行
発行会社: NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11
DPスクエア東桜8F
社用コード: M20021111001 11644 11578 00 G
81 001000 1 0 21020301G



021022101044882312

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 2月ご請求分	8,663円	2021年 3月 1日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 8,663円
(合計) 8,663円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
	8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	1月 1日～ 1月31日 合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	1月 1日～ 1月31日 電話番号 は076-420-3530 合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	1月 1日～ 1月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算 す。
		500	ボイスワープ使用料	1月 1日～ 1月31日 合算
		200	複数チャネル使用料	1月 1日～ 1月31日 合算
		100	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日 合算
		24	ひかり電話 (通話料)	1月 1日～ 1月31日 翌月への 合算 繰越額は480円です。
		-24	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	1月 1日～ 1月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し 合算 ます。
		6	ユニバーサルサービス料	1月 1日～ 1月31日 2番号分 合算 のご請求となります。
		△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算 なります。
		△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 合算 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
		785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTコミュニケーションズご利用分				
	22	20	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料	1月 1日～ 1月31日 0570 合算 /0180等で始まる番号への通話料で す。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3882-1374

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
	2		
		消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇N社(西日本分)(小計)			
8,663	8,663	(小計)	
◇合計			
8,663	8,663	合計	
		$8,663\text{円} - 165\text{円} = 8,498\text{円}$	

管理番号	2455	事業名	県政報告		
使途区分	06_資料作成費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 05_会議費 09_事務費 10_人件費
内容	県政報告 vol.30 7,000部 280,500円				
印刷費	260,865	県政報告	vol.30	7,000部	
		$280,500円 \times 0.93 = 260,865円$			
合計	260,865				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

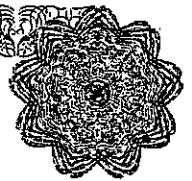
3/17

領 収 証

奥野詠子

様

令和3年3月17日



¥ 280,500-
 但し 県政報告 vol.30 7,000部
 上記の金額正に領収いたしました



有限 平野 綜合印刷社
 〒939-8208 富山県新川町2丁目3-9
 TEL 076(425)8102
 代表取締役 平野 敏

收受 令和3年4月7日
 決裁 令和3年4月15日
 処理 令和3年4月15日

請 求 書

PAGE 1

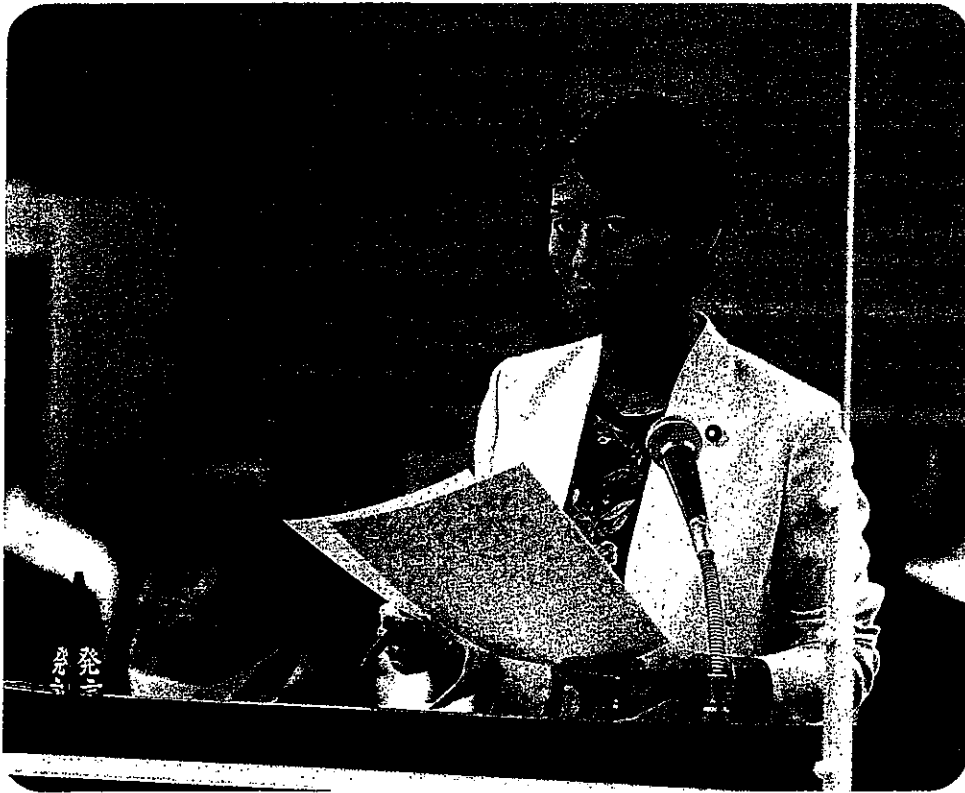
No. 00000202

売上日 令和03年02月08日

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社
 代表取締役 平野 久
 〒939-8208 富山県越前町南2-9
 TEL 076-425-8102 FAX 076-491-4053
 振込先 北陸銀行越前町支店 当座 1031010
 振込先 北陸銀行越前町支店 普通 1031010

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県政報告Vol. 30	7,000	枚		255,000	
税抜額			255,000	消費税額	25,500
				合計	280,500



おくのえいこ 県政報告

開眼向かうおのえいこの声

Vol.30

令和3年2月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

おのえいこ

向春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると、穏やかだった年明けから一転、春先からは新型コロナウイルスに悪戦苦闘した一年でした。

県議会では、臨時議会の開催や度重なる補正予算編成への対応と、例年にはないスケジュールとなりました。また民間企業だけでなく、自民党議員会でもオンラインでの会議や勉強会を重ねる等、新しい手法が導入されました。

「新しい生活様式」も日常となり、「働き方改革」もコロナ禍によって加速しました。

今年は年明け早々、県内でも新型コロナウイルスの警戒レベルがステージ2に引き上げられた上、35年ぶりの大雪に見舞われる等、厳しい暮開けとなりました。

特に、富山市では120センチを超える積雪となり、危機管理の面からは非常に深刻な事態に陥っていたと認識しています。県は10日(日)早朝に雪害対策本部を立ち上げています。8日(金)時点で災害対策本部を設置すべきだったと考えられています。今回の教訓をもとに、県の危機管理体制がより強固なものになるよう支援していきたいと思っております。

富山県議会議員

奥野 泳子

予算特別委員会 令和2年9月定例会（一部抜粋）

本県をはじめとした地方の税財源の確保・充実について

Q. 新型コロナウイルスの影響による経済の下振れにより、今後の税収は厳しい状況になると想定されるが、本県税収見通しについて問う。

A. 経営管理部長

法人事業税、法人県民税の法人二税合計で約30億円の減収となる可能性がある。また、地方消費税についても、約35億円の減収が見込まれるなど、県税収入全体では、当初予算と比べて約70億円の減収となる可能性がある。

Q. 感染対策のための財源に加え、安定的な財政運営に必要な地方一般財源の確保が求められる。地方創生臨時交付金の追加配分や減収補てん債の対象拡大の要望等、地方の税財源の確保にどのように取り組むのか問う。

減収補てん債とは、地方税収が減少した際に、税収の減少分を補てんするために発行できる地方債。国が地方交付税で実質75%を負担する仕組み。しかし、地方消費税等、安定税収とされる地方税は含まれておらず、国の対応が注目されていた。

令和2年12月、地方消費税等7項目が追加決定。

A. 石井知事

先般、地方創生担当大臣に対し、地方創生臨時交付金及び緊急包括支援助交付金について、国の予備費を充当して増額を図ることを要請した。

また、地方交付税を含めた地方一般財源の確実な確保・充実、減収補てん債の対象に地方消費税などを追加すること等を全国知事会の提言として取りまとめ、総務大臣をはじめ政府・与党に直接要請してきた。

副総理が来県の際には、地方創生臨時交付金の増額も含めた新型コロナウイルス対策のための財源確保や、地方一般財源をはじめ必要な地方税財源の確保・充実などを強く訴えたい。

Q. 全国知事会の地方税財政常任委員長を務める県として、どのように知事会の提言を取りまとめるのか。また、本県にとつてどのような意義があるのか所見を問う。

全国知事会には7つの常任委員会があり、常任委員長は原案作成から取りまとめに至るまで、すべての作業を地元県が事務局として引き受けることになっている。

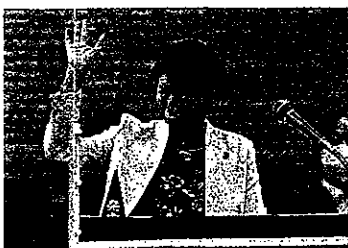
委員長は、全国の知事から知識や経験等を認められた者が長く務めるケースが多い。石井知事は地方税財政常任委員会の委員長を13年半務めていた。退任後は、宮崎県知事が就任した。

A. 経営管理部長

税財政の提言は、富山県の現状から原案を作成し、各都道府県の意見を踏まえて、最終的な取りまとめも行っている。

原案の作成にあたっては、本県において国の制度が地域の実情にそぐわず、機能していない点などを中心に制度改正を国に求めることを心掛けています。

こうした一連の作業は、富山県の財政的なメリットに留まらず、県から積極的に改善を国に求めていく姿勢や、他県の状況や国の動向についてもより多角的に注視し分析する力を養うことができること等、県職員の政策立案能力の向上にも寄与している。



性暴力被害への支援強化(1)

Q. 政府は令和2年6月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、令和2年度から令和4年度までの3年間を集中期間として取り組みを抜本強化しよう通知した。政府方針の意義について所見を問う。

A. 危機管理監

政府方針には、病院など関係機関との連携強化、職員の研修の充実、PTSDなどに対する中長期的な支援体制、障がい者や男性など多様な被害者支援の充実などが盛り込まれた。性犯罪・性暴力は、被害者の心身に長期にわたる重大な悪影響を及ぼすため、根絶は喫緊の課題であり、社会全体でこの問題に取り組み必要がある。

国による今回の取り組み強化は、時宜を得たものであり、大変意義のあることと認識している。



Q. 性暴力被害ワンストップ支援センターでも強制性交等や強制的わいせつ、性的虐待といった重大案件の相談が激増している。重大案件の対応は、関係機関の連携がより重要となるが、現在の取り組みについて問う。

今年4月から8月末までに寄せられた電話相談は、2009年で前年同期で47件増加(29.0%増)、面接相談は31件で10件増加(47.6%増)、同行支援は17件で6件増加(54.5%増)と、いずれも増加。

内訳は、強制わいせつが65件、前年同期比53件増で約5.4倍と最も多く、強制性交等が51件で35件増と約3.2倍、性的虐待が41件で18件増と約1.8倍であり、コロナ禍で重大案件の相談が大幅に増加している。

A. 危機管理監

重大案件の被害者に対しては、被害に遭ってから72時間以内がタイムリミットである緊急避妊薬の処方や性感感染症検査等、関係機関が連携した迅速・的確な「初期対応」が重要である。

センターでは、県内の医師を対象に診察や証拠採取を的確に行う研修に加え、受診者や性被害に遭ったと気づいていない子どもへの対応に関する研修を行っている。

また教員や保育士等を対象に、性虐待を受けた子どもが負担を感じないように配慮しながら被害を説明してもらう方法の研修「リフカー研修」を開催している。

引き続き専門的知識と技能の向上に積極的に取り組みたい。

Q. 子どもや障がいのある児者、男性被害者など幅広い対象に対し、より細やかな的確な支援が求められるが、今後の取り組みについて問う。

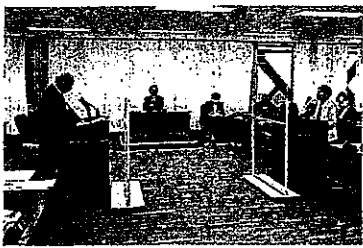
A. 危機管理監

被害者が未成年者の場合は、被害者本人と保護者双方に支援員が1名ずつ対応して面接相談や医療機関・警察への付き添いを行っている。

また、障がいのある児者の場合、家族や福祉担当者を通じて被害を聴き取り、必要なケアを行うとともに、警察や学校と情報共有し安全確保を図っている。

相談件数が増加している男性被害者については、上司や知人等からの被害が多く、カウンセリングを行うとともに、必要に応じ精神科医を紹介するなどの対応をとっている。

さらに、日本語での意思疎通が困難な外国人から相談があった場合は、自動翻訳端末による対応や、とやま国際センターからの支援により円滑なコミュニケーションを図ることとしている。



Q. 政府方針を踏まえ、性暴力被害に対する支援体制について、抜本的な強化を図る必要があると考えるが所見を問う。

平成30年3月「性暴力被害フンストップ支援センターとやま」開設時における相談件数及び同行支援数の年間予測は、相談2629件、同行支援17件と試算されていたが、昨年度は相談件数が429件、同行支援が47件で、予測を大幅に上っている。

現行は、専門スキルのある常勤支援員2人、そのほか非常勤支援員で業務を補っているが、人手不足が顕著になってきている。

A. 石井知事

昨年度の相談件数、同行支援件数は、開設時の想定件数を上回っており、今年度においても前年同期をさらに上回った。

特に未成年者や障害者の被害に係る対応が増加しており、例えば、被害者が未成年の場合には、本人に加え保護者のサポートも必要となることから、2名の常勤の支援員全員で面接相談や同行支援を行っており、支援員の負担が高まっている。若い世代の方からSNSやオンラインでの相談充実を希望する声もあり、対応には誤解を招かないよう細心の注意も必要である。

県としては、国の動向を見極めつつ、センターの支援体制を相当に強化する方向で検討を急ぎたい。



昨年10月、51年ぶりの保守分裂となる県知事選挙は、新人の新田八郎氏が現職の石井隆二氏を破り、新知事に就任しました。この県知事選挙の投票率は60%を超え、稀に見る高投票率の選挙となりました。自民党富山県連が推薦した現職の石井隆二氏は、コロナ禍の財政状況の悪化を見据えた財政運営や医療機関・医療従事者への支援をはじめ危機管理体制の充実を訴えましたが、結果を出すことが出来ず、ご支援いただいた皆様には謹んでお詫び申し上げます。

県連による推薦候補者選定を巡る混乱やコロナ禍による閉塞感に対し、新風を求める動きが加速化したものと捉えています。

さて51年ぶりの保守分裂となり、選挙後の自民党と知事との関係を心配する声が多く寄せられました。現在、新田県政がスタートして3か月、新型コロナや大雪、鳥インフルエンザと重要事案が相次いでいます。

新型コロナに関しては、ステージ2への引き上げとともに飲食店への時短要請と、要請に応じた飲食店に対し一律56万円が給付されることになりましたが、自民党議員会としては飲食店だけでなく、卸業者やタクシードライバーといった関係業種への対象拡大も要望しています。また大雪に関しては、対応が後手に回った問題を洗い出し、対策の見直しを求めるとともに、危機管理に対する意識改革から取り組む必要があると感じています。

私たち自民党議員会としては、二元代表として今まで通り、政策提言を含め十分な議論を行い、県民のための県政運営を目指していきます。

11月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

2月議会では、3月12日(金) 15:20頃～
予算特別委員会にて質問いたします。
ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8073 富山市大町282

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: okuno.eiko@lime.plala.or.jp

2456	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
事務所・駐車場 賃料 2月分 (1/18)	
事務所費	52,500 /円/月の内
議員事務所	26,250 /円/月
詠桜会 (後援会)	26,250 /円/月
駐車場	7,000 /円/月の内
議員事務所	3,500 /円/月
詠桜会 (後援会)	3,500 /円/月
賃借料	26,250 事務所賃料:26,250円/月 2月分
賃借料	3,500 駐車場賃料:3,500円/月 2月分
合計	29,750

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は別紙に整理する。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	積立番号	処理番号	日付
お振込	0044635	03-01-18	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:28	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お預け... 振込... ATM振込の領収書はご利用控えを併せてご確認ください。

手数料のうち振込手数料 ¥440 000114

家賃 52,500円
詠桜会 2,500円

オクノ イコ 様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	積立番号	処理番号	日付
お振込	0044639	03-01-18	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
14:28	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

お預け... 振込... ATM振込の領収書はご利用控えを併せてご確認ください。

手数料のうち振込手数料 ¥440 000115

様

オクノ イコ 様

電話番号 076-492-2828

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3年 4月 7日
 決裁 令和 3年 4月 15日
 処理 令和 3年 4月 15日

金額	2457	電気代
区分	08_事務所費	01_調査研究費・02_研修費・03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費・05_会議費 06_資料作成費・07_資料購入費・08_事務所費・09_事務費・10_人件費
内容	2月分 7,953 円の内 議員事務所 3,976 円/月 詠桜会（後援会） 3,977 円/月	
領収書	金額	備考
事務所費 電気代	3,976	7,953 円の1/2 2月分
合	3,976	

3/12

《領収書貼付枠》（原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月分	2021	2	金額
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子		消費税等相当額(再掲) 円
お支払期日	3月22日		積算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	7953	723
合計	7953	723

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



24,312

收受 令和3年4月7日
 決裁 令和3年4月15日
 処理 令和3年4月15日

口座番号	2458	電話代
09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
	05_会議費 10_人件費	
内容	固定電話 3月請求分 8,907 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,742 円の内 議員事務所 4,371 円/月	
事務所費 電話代	2月利用分 4,371	8,742 円の1/2 3月請求分
	4,371	

4/3

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合、金額を記入しお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2021年 3月ご請求分

金額(円)
¥8,907-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
21.4.3

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

939-8073
富山市大町2-8-2

郵便区内特別

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



07630

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill-ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 3月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 07630 07564 00 (210303010)



021032101041397279

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 3月ご請求分	8,907円	2021年 3月31日 (水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 8,907円
(合計) 8,907円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,907	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 1
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 1
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 1
		500	ボイスワープ使用料	合 1
		200	複数チャネル使用料	合 1
		100	追加番号使用料	合 1
		24	ひかり電話 (通話料)	合 1
		-24	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 1
		242	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 1
		6	ユニバーサルサービス料	合 1
		△ 100	発行手数料	合 1
		△ 50	収納手数料	合 1
		809	消費税等相当額 (合計)	合 1
◇合計	8,907	8,907	合計	合 1

8,907円 - 165円 = 8,742円

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するのにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

管理番号	2459	種別	人件費	
経費項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	2月分			
内訳	経費の項目	金額(円)	備 考	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	2月分
	(合 計)	75,000		

2/9

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

勤務実績表

令和3年2月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9:00 ~ 16:00	6	16	火	9:00 ~ 16:00	6
2	火	9:00 ~ 16:00	6	17	水	9:00 ~ 16:00	6
3	水	9:00 ~ 16:00	6	18	木	9:00 ~ 16:00	6
4	木	9:00 ~ 16:00	6	19	金	9:00 ~ 16:00	6
5	金	9:00 ~ 16:00	6	20	土		
6	土			21	日		
7	日			22	月	9:00 ~ 16:00	6
8	月	9:00 ~ 16:00	6	23	火		
9	火	9:00 ~ 16:00	6	24	水	9:00 ~ 16:00	6
10	水	9:00 ~ 16:00	6	25	木	9:00 ~ 16:00	6
11	木			26	金	9:00 ~ 16:00	6
12	金	9:00 ~ 16:00	6	27	土		
13	土			28	日		
14	日						
15	月	9:00 ~ 16:00	6				
小計			60	小計			48
				合計			108

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

	2460	新聞購読
07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
	北日本新聞	12-3月分
	富山新聞	12-3月分
	北日本新聞	13,520
	富山新聞	12,288
		25,808

北日本新聞	13,520	12-3月分	44月	3,380 円
富山新聞	12,288	12-3月分	44月	3,072 円
	25,808			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年12月分 領収証 発証No. 00000905-202012-1
奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊			3,380

合計金額
¥3,380
 (消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

2021年 1月分 領収証 発証No. 00000905-202101-1

奥野 詠子 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊		3,380

合 計 金 額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

076-425-4061

北日本新聞



2021年 2月分 領収証 発証No. 00000905-202102-1

奥野 詠子 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊		3,380

合 計 金 額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

076-425-4061

北日本新聞



2021年 3月分 領収証 発証No. 00000905-202103-1

奥野 詠子 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊		3,380

合 計 金 額
¥3,380
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました

076-425-4061

北日本新聞



領収証

20年 12月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,072

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,072



上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,072
10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月 2 日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証

21年 01月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,072
 10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

集金担当



領収証

21年 02月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

領収証

21年 03月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,072

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,072

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,072

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

2461	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
事務所・駐車場	賃料 3月分 (3/1)
事務所費	52,500 円/月の内
議員事務所	26,250 円/月
詠桜会(後援会)	26,250 円/月
駐車場	7,000 円/月の内
議員事務所	3,500 円/月
詠桜会(後援会)	3,500 円/月
賃借料	26,250 事務所賃料:26,250円/月 3月分 ✓
賃借料	3,500 駐車場賃料:3,500円/月 3月分 ✓
合	29,750

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を裏面に貼付する。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	1381735	03-03-01	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	振込額
0144			101
時刻	ご利用手数料 (請求額を含まず)	お取引金額	
19:03	¥440	¥55,000	円
おつり		お取引後の残高	
		円	*****円

手数料のうち振込手数料 ¥440
000285

様

様

電話番号 076-492-2828

裏面もおわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	1381739	03-03-01	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	振込額
0144			101
時刻	ご利用手数料 (請求額を含まず)	お取引金額	
19:03	¥440	¥7,000	円
おつり		お取引後の残高	
		円	*****円

手数料のうち振込手数料 ¥440
000286

様

様

電話番号 076-492-2828

裏面もおわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

報告番号	2462	電気代
区分項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
	3月分	5,963 円の内
	議員事務所	2,981 円/月
	詠桜会 (後援会)	2,982 円/月
内容	事務所費 電気代	2,981
		5,963 円の内/2 3月分
合計		2,981

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	消費税等相当額(再掲)	円
2021 3	5,963	542	3
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲)	542
お支払期日	4月19日	精算額(再掲)	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。
ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号 [redacted] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	5963	542
合計	5963	542

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

TEL 0120-776453

納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
票により集金人が集金することはありません。
面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

21,419 附 印

5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付

(お客様主控)2465

收受 令和3年4月7日
決裁 令和3年4月15日
処理 令和3年4月15日

経費番号	2463	事業費	人件費		
経費科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
期間	3月分				
経費内訳 (人件費)	人件費	75,000	150,000円の 1/2	3月分	
		75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

7/9

收受 令和 3 年 4 月 7 日
 決裁 令和 3 年 4 月 15 日
 処理 令和 3 年 4 月 15 日

